

兵庫県立ひょうごこころの医療センター

入院セットレンタル等運営事業者募集要項

令和6年11月

兵庫県立ひょうごこころの医療センター

1. 目的

この要項は、兵庫県立ひょうごこころの医療センター（以下「センター」という。）の指定場所（別添図面記載のとおり）で行政財産の使用許可を受け、入院患者が必要とする生活用品等を提供する運営する事業者（法人又は個人。以下同じ。）を公募型プロポーザル方式により選定するため、広く公募します。

2. 事業概要

(1) 事業内容

事業者は、当センターにおいて入院時に必要となる病衣、タオル類、紙おむつや日用品等患者が負担する物品を提供する業務を行う

(2) 実施場所

神戸市北区山田町上谷上字登り尾3 ひょうごこころの医療センター内

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

但し、運営状況に問題がなく、提案条件を変更しないことを条件に、1年毎の申請を行うことにより、令和12年3月31日まで使用許可を延長することができるものとする。

3. センターの概要

(1) センターの規模

許可病床数＝462床、稼働病床数＝254床

診療科＝精神科、児童思春期精神科、老年精神科、脳神経外科、内科、歯科

(2) 患者数（1日当たり）

令和4年度

入院患者数＝151人、外来患者数＝203人

令和5年度

入院患者数＝167人、外来患者数＝207人

(3) 外来診療日

土・日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く毎日

(4) 既存使用面積

| 場所 | 使用面積 | 備考(mm) | 単価 | 使用料 |
|----|---------|---------------------------|--------|-------|
| 東1 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| 東2 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| | 0.405㎡ | メタルラック 900×450×1800・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| 北1 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| | 0.405㎡ | メタルラック 900×450×1800・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| | 0.54㎡ | メタルラック 1200×450×1900・・・1台 | @7,350 | 7,350 |

| | | | | |
|---------|----------|---------------------------|---------|--------|
| 北 2 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| | 0.405㎡ | メタルラック 900×450×1800・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| | 0.414㎡ | メタルラック 900×460×1730・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| 西 1 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| | 0.405㎡ | メタルラック 900×450×1800・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| 西 2 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| | 0.405㎡ | メタルラック 900×450×1800・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| 南 2 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| | 0.405㎡ | メタルラック 900×450×1800・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| クリーニング室 | 0.16㎡×2 | コの字ワゴン 400×400×900・・・2台 | @4,210 | 8,420 |
| リネン室 | 0.81㎡×2 | メタルラック 1800×450×1800・・・2台 | @10,810 | 21,620 |
| | 0.4071㎡ | スチールラック 885×460×2100・・・1台 | @7,350 | 7,350 |
| | 1.62㎡ | 木製ラック 1800×900×1800・・・1台 | @14,010 | 14,010 |
| | 0.3276㎡ | プラケース 630×520×680・・・3台 | @4,210 | 12,630 |
| | 0.19345㎡ | プラケース 530×365×320・・・6台 | @4,210 | 25,260 |
| | 0.286㎡ | プラケース 650×440×320・・・3台 | @4,210 | 12,630 |

4. 応募資格

本件に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、業務担当者による参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 兵庫県内の200床以上の病院で、3年以上同業務の継続した運営の実績があり、1年以上継続して健全な経営を行っている者。
- (2) クリーニング業法第5条第1項の規定により、都道府県知事にクリーニング所の開設届けを提出しており、一般財団法人医療関連サービス振興会のサービスマーク（寝具類洗濯業務）認定事業者において洗濯業務を実施できること
- (3) 欠格要件のない者

法人及びその代表者等が次の①から⑨までのいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 兵庫県から指名停止措置を受けている者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき更生又は再生手続きがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められる者
- ⑤ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者
- ⑥ 国税及び県税を滞納している者
- ⑦ 本公告日から本公告に係る業務の受託候補者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停

止等の措置を受けている者

- ⑧ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号) 第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
- ⑨ 役員(法人の監査役及び監事を含む。)のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体
 - ア 成年被後見人または被保佐人
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、またはその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - エ 暴力団の構成員等

5. 応募方法・スケジュール

(1) 質問の受付及び回答

- ア 令和6年11月22日までに、質問書(様式2)に要旨を簡潔にまとめ、下記(4)の問い合わせ先まで電子メールを送信下さい。
- イ 令和6年11月28日までに質問者に対して随時回答する予定です。

(2) 応募方法及び応募書類

- ア 令和6年11月25日までに下記書類を配達記録が残る郵送または持参下さい。
- イ 提出書類
 - ・(様式1)参加申込書兼誓約書
 - ・実績一覧表(県内の200床以上で3年以上の運営実績がある病院のみ記載すること)
複数ある場合は、20床以上の精神科病棟がある施設を優先に5件程度記入して下さい
 - ・会社概要
 - ・納税証明書(税務署発行のもの)

(3) 企画提案書

- ア 令和6年11月25日～同年12月16日までに下記書類を郵送または持参下さい。
- イ 提出書類
 - ・提案書(正本1部、副本5部)
様式任意(下記①～⑨の提案項目をホッチキス止めのうえ提出下さい)
 - ① 入院セットの物品、内容及びサービス等の提供について
 - ② 利用者の契約手続きについて
 - ③ 利用者からの集金方法について
 - ④ 利用料金について
 - ⑤ 従業員の配置及び勤務体制について
 - ⑥ 緊急時の連絡体制について
 - ⑦ 導入スケジュールについて
 - ⑧ 収支見込及び売上にかかる提案手数料について(売上額の〇%など)

⑨ その他（PR等）

なお、一度提出した提案書の差し替えは原則認めません。

その他の提出資料

- ・ 実績一覧表（様式3）
- ・ 会社概要（様式4）
- ・ 管理手数料等見積書（様式5）

（4）提出先

〒651-1242

神戸市北区山田町上谷上字登り尾3

兵庫県立ひょうごこころの医療センター総務課

入院センター等運営事業者選定 担当者 宛

電 話 078-581-1013（内線2621） ファクシミリ 078-583-3797

メールアドレス kokoro_hos@pref.hyogo.lg.jp

6. プレゼンテーションについて

（1）日時

令和6年12月23日（月）午前中

企画提案のプレゼンテーション（10分程度）、提案に対しての質疑応答により審査を行う。

※ 詳細時間、場所は別途ご案内します。

（2）選定方法

上記5(3)イの項目に基づき、応募書類及びプレゼンテーションでの提案内容を選定委員会において総合的に評価し、最も優れた運営事業者を内定（以下、「内定事業者」という。）します。

なお、提案者が1者の場合は、書面審査とすることがあります。

（3）結果通知

審査結果については、参加者全員へ書面で通知する。

なお、選定委員会については非公開とし、審査内容については一切公表致しません。

（4）行政財産使用許可申請の手続き

内定事業者を選定された者は、令和7年2月26日（水）までに行政財産使用許可の申請書及び許可申込数量の分かる資料を上記5(4)の宛先まで提出して下さい。（郵送可）

（5）内定事業者の取消し

次の場合には、内定事業者の内定を取り消すものとします。

- ① 正当な理由がなく、(4)に記載する期日までに行政財産使用許可の手続きに応じなかったとき。
- ② 内定から行政財産使用許可の手続きまでの間に、内定事業者について資金事情の変化等により企画提案した運営の履行が確実でないと当院が判断したとき。

- ③ 著しく社会的信用を損なう行為等により、運営事業者としてふさわしくないと当院が判断したとき。

7. 仕様及び運営全般に係る遵守事項

- (1) 本業務運営に関するあらゆる問題に対応可能な現場責任者を定め、定期的に病院を訪問し、業務運営に支障がないか確認すること。
- また、災害時においても各用品の供給等が可能な体制を整備すること。
- (2) 利用者に対して利用料金の請求及び回収を行うこと。なお、利用料金に未収金が発生した場合についても、事業者が適正に対応すること。
- (3) 利用者からの問い合わせや苦情に対し、当院の病院事業運営に影響を与えないよう誠意を持って対応すること。
- また、病院事業運営上重大な内容については、当院へその内容を報告すること。
- (4) 円滑に業務が実施できるよう配慮し、本業務運営開始後は、病院職員の要望を可能な限り反映することとし、協力すること。
- (5) 病院の事情に応じて、当該業務に必要な物品・収納用品等を指定の場所に配置すること。
- (6) 衛生面、安全面の観点から、医療関連サービスマーク取得企業が所有または管理する資材を用いること。
- (7) 常駐する従業員には、センター内での運営業務であることの自覚を持ち、清潔感ある身なりで業務にあたる（名札必須、ユニフォーム着用）とともに利用者に対し、癒しある接客対応に努めること。また、運営事業者は、これを遂行するため、積極的に接遇研修の実施に努めること。
- (8) 業務遂行に確実な人員を配置し、病欠等の備えたバックアップ体制を整備すること。
- (9) 従事者の健康管理に注意し、事業者の負担において健康診断を実施するとともに、感染症等に罹患した者を従事させないこと。
- (10) 当院での運営に関する権利は、第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- (11) 毎月当初に、前月分の売上実績額等、センターが求める定期報告を行うこと。
- (12) センターが定める管理上の諸規則その他法令など規則等を遵守すること。
- (13) 行政財産使用料については、センターが示す納期限までに確実に納付すること。
- (14) 業務の運営にあたって次の経費を負担する。記載事項以外に費用が発生した場合は、別途協議を行うこととする。
- ア 行政財産目的外使用料
 - イ 売上実績にかかる加算使用料
 - ウ 物品等管理に要する棚等の備品
 - エ 利用者への説明資料、料金表等
 - オ 運営管理を目的とした備品及びシステム導入にかかる各種費用等
 - カ 履行期間満了または解除に伴う物品の撤去・設備の現状回復費用

- キ 業務上の段損・破損に伴う、修理・交換等に必要な費用
- ク 紛失、取扱い上の過失による損害、また、利用者が使用する物品等に関わる事故及び個人情報
の流失による損害費用

8. 企画提案書作成上の注意

- (1) 企画提案書の規格はA4判で作成すること。
- (2) 企画提案書は、分かり易く簡潔に記載すること。
- (3) 参加申込書及び企画提案書は無効のものであったとしても返却しない。また、企画提案書や
必要書類の作成・提出に係る一切の費用は、事業者の負担とする。
- (4) 事業者から提出された企画提案書の著作権は、当該事業者に帰属し本件運営事業者の評価、
選定手続き以外に利用しない。

9. 運営に係る使用料及び売り上げ実績について

- ① 許可数量見込（1年分）・・・219,660円

内訳（見込）

| | | |
|-----------------|-----|----------|
| 許可面積：0.4㎡未満×28個 | ・・・ | 117,880円 |
| 0.4㎡～0.7㎡未満×9個 | ・・・ | 66,150円 |
| 0.7㎡～1.0㎡未満×2個 | ・・・ | 21,620円 |
| 1.0㎡～2.0㎡未満×1個 | ・・・ | 14,010円 |

※ 上記最低料金は、病院局公有財産取扱規程（平成14年病院局管理規定第19号）別表第1に
定める建物使用料に基づく使用料

※ なお、使用許可後に、病院局公有財産取扱規程の建物使用料に係る改定があった場合は、改
定後の建物使用料により計算した額を最低使用料とする。

- ② 価格提案に係る使用料・・・自由提案

前号に記載の最低料金に加え、事業者が企画提案書に示す売店等年間売上見込額に一定の
率（提案手数料率）を乗じた使用料とする。

- ③ 必要経費等の負担

次に掲げる経費等は、すべて事業者の負担とする。

ア 使用許可部分に係る清掃、廃棄物等の処理経費

イ 通信運搬費、消耗品費及びその他運営に関する一切の経費

ウ 運営に当たり、利用者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費

エ 利用者による使用許可部分の設備汚損、破損に対する対応経費

- (3) 使用料の納付

- ① 使用料は年度ごとの納付とする。

- ② 上記(2)①最低使用料については使用許可開始月及び年度当初に請求書を発行する。
- ③ 上記(2)②及び(2)③の実績に伴う使用料については、年度末または使用許可終了月の翌月に請求書を発行する。
- ④ 納付に関する手数料については、契約者が負担する。

(参考) 過去のレンタル実績

| 商品名 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年4月～9月 |
|-------------|---------|---------|-----------|
| Aタイプ | 9,016日 | 12,146日 | 6,960日 |
| Bタイプ | 2,664日 | 3,504日 | 1,794日 |
| Cタイプ | 10,804日 | 9,624日 | 1,994日 |
| Dタイプ | 8,168日 | 10,925日 | 5,385日 |
| Eタイプ | 2日 | 4,059日 | 5,295日 |
| 介護シューズ(販売品) | 7足 | 7足 | 5足 |

現在のセット内容内訳

| 品名 | | Aセット | Bセット | Cセット | Dセット | Eセット |
|------|------------|----------|------|------|------|------|
| 紙おむつ | テープ式 | × | ○ | × | × | × |
| | パンツ式 | | | | | |
| | 尿取りパット | | | | | |
| | フラット | | | | | |
| 寝巻 | パジャマ | × | × | ○ | × | × |
| | 甚平 | | | | | |
| | ゆかた | | | | | |
| | 介護つなぎ | | | | | |
| | 小児用甚平 | | | | | |
| 衣類 | 肌着 | × | × | × | ○ | × |
| | 靴下 | × | × | × | ○ | × |
| | 下着(パンツ) | × | × | × | ○ | × |
| | リハビリウェア上下 | × | × | × | × | ○ |
| タオル類 | バスタオル | ○ | ○ | × | × | × |
| | フェイスタオル | ○ | ○ | × | × | × |
| 日用品 | ボディシャンプー | ○ | ○ | × | × | × |
| | リンスインシャンプー | ○ | ○ | × | × | × |
| | ティッシュ | ○ | ○ | × | × | × |
| | コップ | ○ | ○ | × | × | × |
| | 歯ブラシセット | ○ | ○ | × | × | × |
| | 割り箸 | ○ | ○ | × | × | × |
| | プラスチックスプーン | ○ | ○ | × | × | × |
| その他 | 介護用シューズ | オプション販売品 | | | | |